

令和6年第12回真岡市教育委員会 会議録

1. 招集日時

令和6年11月27日（水） 午後2時00分

2. 場所

真岡市教育委員会 教育委員室

3. 出席委員の氏名

(1) 教育委員会教育長	山 中 孝 雄
(2) 教育委員会委員（職務代理者）	邑 樂 美智子
(3) 教育委員会委員	小 倉 淳 子
(4) 教育委員会委員	横 山 剛 史
(5) 教育委員会委員	伊 澤 学

4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

(1) 教育次長	古 澤 博 之
(2) 学校教育課長	鶴 見 幸 代
(3) 生涯学習課長	荒 石 浩
(4) 文化課長	伊 澤 幸 夫
(5) スポーツ振興課長	上 野 努
(6) 学校給食センター所長	細 谷 亘
(7) 自然教育センター所長	櫻 井 秀 樹
(8) 学校教育課長補佐兼総務係長	高 崎 博 美
(9) 学校教育課指導係長	吉 羽 敏 昭

5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課長補佐兼総務係長 高 崎 博 美

6. 令和6年第12回真岡市教育委員会会議録署名人として指名を受けた委員

横 山 剛 史 委員

7. 開会時間 午後2時00分

8. 令和6年第11回真岡市教育委員会会議録の承認

高崎学校教育課長補佐兼総務係長が、会議録案を事前に送付した旨を説明し、審議の結果、原案のとおり承認された

9. 教育長等の事務報告

古澤教育次長が、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

10. 議案

議案第41号「令和6年度真岡市一般会計補正予算について」

鶴見学校教育課長から、債務負担行為についての説明があり、学校教育課分は小学校採択替えに伴う教師用教科書・指導書購入について、令和6年度に採択替えが行われ、教師用教科書及び指導書をクラス数分購入したが、音楽、家庭、保健など2学年にわたり、学習が必要な科目については、令和6年に奇数学年を新採択のものでそろえ、令和7年

に旧版を使用していた偶数学年分を購入するため、767万8,000円を、また、中学校では、令和7年度に採択替えがあり、すべての教科において、年度当初にデジタル教科書を含めた教師用教科書・指導書の購入をするため、3,709万1,000円とする債務負担行為を設定する旨説明した。

次に、伊澤文化課長から、真岡市民会館、真岡市公民館及び真岡市青年女性会館の管理運営については、令和2年4月から指定管理者制度を導入しており、現在の指定管理者が、令和7年3月をもって管理期間が満了となるため、今年度中に令和7年度から令和11年度までの5年間の協定を締結したいことから、債務負担行為を設定するものであり、債務負担行為の期間は、令和6年度から令和11年度までで、限度額は総額4億7,057万2,000円となる旨説明。

次に、上野スポーツ振興課長から、令和7年4月から供用開始となる真岡市総合運動公園市民球場の包括管理業務委託に要する経費について、年度内に業務委託契約を締結する必要があるため、令和7年4月から令和8年3月まで、限度額740万円とする債務負担行為を設定する旨説明。

次に、細谷学校給食センター所長から、新第一学校給食センターエレベーター法定保守点検業務委託について、新しい給食センターに乗用エレベーターを設置することに伴い必要となる建築基準法に基づくエレベーターの法定保守点検業務は、定期点検業務及び遠隔監視業務を行うものであり、年度当初から委託をするため、事前に入札手続きなどの必要があり、期間は令和6年度から7年度まで、限度額は48万9000円を設定する旨、また、新第一学校給食センター除害設備点検清掃業務委託については、排水を公共下水道へ接続するにあたり、真岡市の下水道条例に定められた水質まで浄化するため設置する除害設備の維持管理業務を年度当初から委託をするため、事前に入札手続きなどの必要があり、期間は令和6年度から7年度とし、限度額は253万5000円を設定する旨、次に、第二学校給食センター排水処理設備保守点検管理業務委託については、毎年度実施している業務で、年度当初から委託をするため、事前に入札手続きなどの必要があることから、期間は令和6年度から7年度までとし、限度額は157万3,000円を設定する旨説明。

次に、櫻井自然教育センター長から、令和7年度の真岡市自然教育センター及び臨海自然教室の送迎用バス借り上げについて、今年度までは年度初めに入札及び契約を結んでいたが、貸切バスに関する法律が改正されたことにより、バスの確保が難しくなり、年度内に入札と契約を結び、バスを確保しやすくするため、自然教育センター分で1,069万2,000円、臨海自然教室分で671万3000円を設定する旨説明し、審議となつた。

小倉委員より、小学校採択替えに伴う教師用教科書指導書購入について、2学年にわたくつて学習が必要な科目に、音楽、家庭、保健とあるが、図画工作は入っていないのかと質問があり、高崎学校教育課長補佐兼総務係長から、図画工作は2年間にわたくつての学習が必要だが、奇数学年の前期に上巻、後期に下巻を購入しているため、改めて偶数学年での購入は無い旨説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第42号 「真岡市民会館、真岡市立真岡市公民館及び真岡市青年女性会館の指定管理者の指定について」

伊澤文化課長から、真岡市民会館、真岡市公民館及び真岡市青年女性会館の管理及び運営に関する業務については、民間のノウハウを活用し、より効果的で効率的な管理運営を図るため、令和2年4月1日から、株式会社ケイミックスパブリックビジネスが指定管理者として運営してきたが、令和7年3月をもって指定管理期間が満了となるため、令和7年4月1日以降の管理運営について、指定管理者選定委員会において選定の手続きを進めており、指定管理者の公募を行ったところ、1事業者からの申請があり、プレゼンテーション及び内容審査の結果、東京都千代田区 株式会社ケイミックスパブリックビジネスに、管理運営させることが適当と判断し、指定期間は、令和7年7月1日から令和

12年3月31日までの5年間になる旨説明。なお、真岡市青年女性会館については、公共施設再配置計画により、令和7年度限りで廃止が決定しているため、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの期間となる旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

議案第43号 「真岡市少年指導員の委嘱について」

荒石生涯学習課長から、真岡市少年指導センター設置条例施行規則第5条の規定により委嘱するものであり、今回は25名のうち、少年指導委員会から推薦による中村小学校区の学識経験者1名が変更となる旨説明し、審議となった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

11. 報告

報告第21号 「真岡市小中学校の適正配置に関する保護者アンケートの実施について」

鶴見学校教育課長から、少子化や学校施設の老朽化に伴い、統廃合を含めた適正配置を検討するにあたり、当事者である保護者の意見を参考にするため、アンケート調査を実施し、保護者宛には、子供たちのよりよい学びの保障のため、学校適正配置を検討していく時期が来ていることによるアンケート調査という趣旨を説明し、今後のスケジュールについては、今回の結果を参考に、今年度内に市教育委員会として考える適正配置の方向性について、学校施設の改修計画と合わせ、市長部局に説明し協議していく予定となっており、教育委員には今後も適宜進捗を報告していく旨説明した。

12. その他

(1) 令和7年1月の教育委員会について

高崎課長補佐兼総務係長から、1月の開催日案について、1月27日（月）午後2時または、28日（火）午後2時の2案を提案し、協議の結果、1月27日（月）午後2時に決定される。

13. 閉会時間 午後2時27分

以上のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

令和6年12月19日

教育長

教育委員